

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月9日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村 R A F I（ R ）日本株投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年10月9日から平成27年10月7日まで) 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年10月 8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

< 訂正前 >

わが国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

ファンダメンタル・インデックス構成手法²を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構築することを基本とします。

株式の実質組入比率は高位を基本とします。

- 1 ファンドは、「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 当該手法は、株主資本、配当額、キャッシュフロー等のファンダメンタル指標をもとに銘柄のウェイト付けを行なう運用手法で、2014年10月現在、リサーチ・アフィリエイツ社が知的所有権を申請中です。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要』をご参照ください。

ファンドは、マザーファンドのほかに、直接株式等に投資する場合があります。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りで

す。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(野村RAFI^(R) 日本株投信)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株	年2回		
中小型株	年4回	日本	
債券		北米	ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券	(毎月)	中南米	
クレジット属性 ()	日々	アフリカ	
不動産投信	その他	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産	()	エマージング	
(投資信託証券)			
(株式一般)			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

<訂正後>

わが国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

ファンダメンタル・インデックス構成手法²を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構築することを基本とします。

株式の実質組入比率は高位を基本とします。

- 1 ファンドは、「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 当該手法は、株主資本、配当額、キャッシュフロー等のファンダメンタル指標をもとに銘柄のウェイト付けを行なう運用手法で、2015年4月現在、リサーチ・アフィリエイツ社が知的所有権を申請中です。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、『第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要』をご参照ください。

ファンドは、マザーファンドのほかに、直接株式等に投資する場合があります。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(野村RAFI^(R) 日本株投信)

《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	国内	不動産投信
	海外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリーファンド
大型株 中小型株	年2回	日本	
債券	年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ
一般	年6回 (隔月)	欧州	
公債	年12回 (毎月)	アジア	
社債		オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(平成27年2月末現在)

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・ 資本金の額
17,180百万円
- ・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成9年(1997年)10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年(2003年)6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

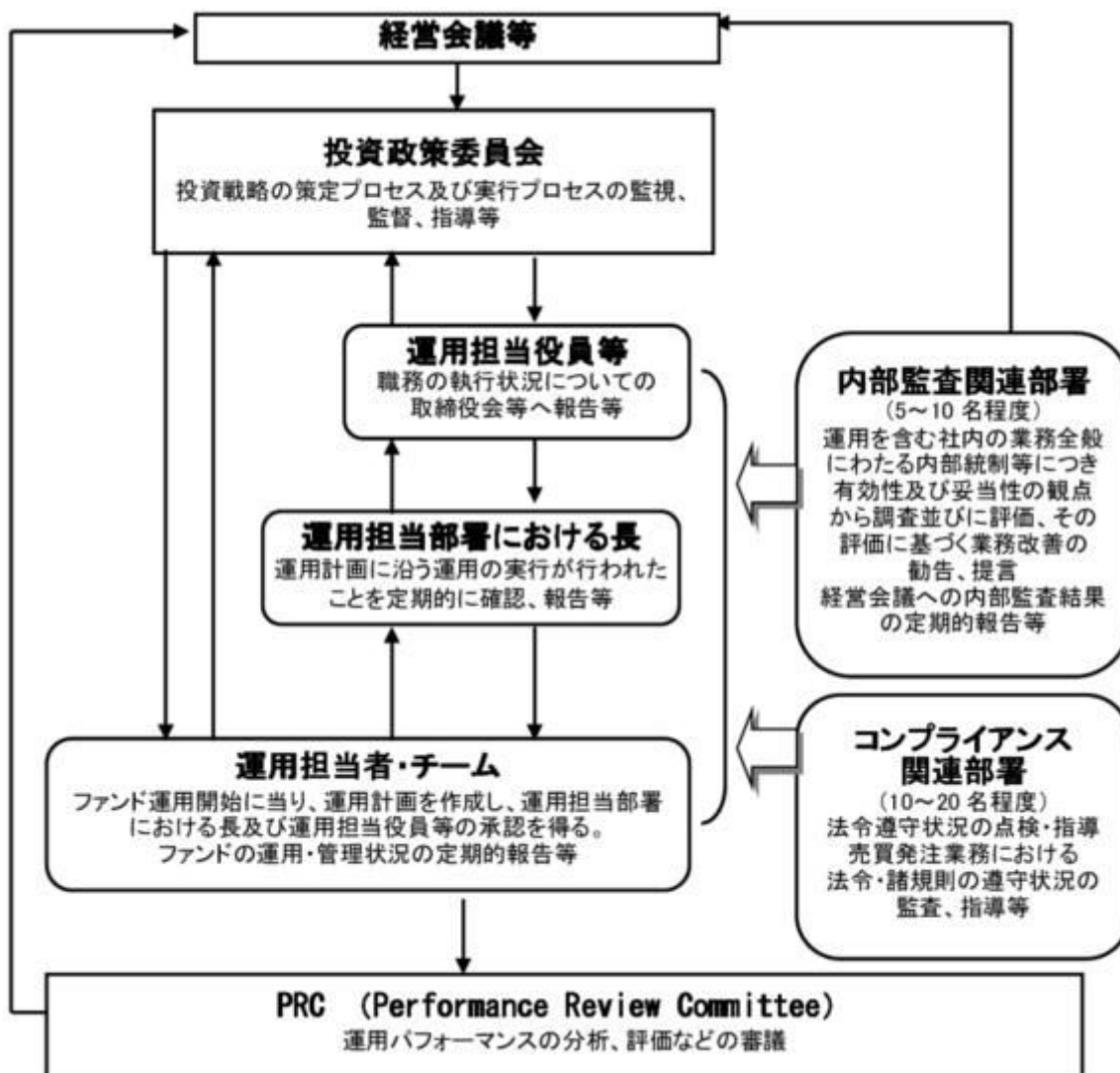
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

(3) 運用体制

<更新後>

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(5) 投資制限

<訂正前>

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

()委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、約款「運用の基本方針」の範囲内で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券につ

いては、この限りではありません。

- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第28条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第36条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を越えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の株式を主要投資対象とし、ファンダメンタル・インデックス構成手法を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構成することを基本とします。

株式の組入比率は高位を基本とします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

<訂正後>

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

() 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、約款「運用の基本方針」の範囲内で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

() 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- ()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

- ()外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第28条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第36条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

「野村RAFI^(R) 日本株投信マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の株式を主要投資対象とし、ファンダメンタル・インデックス構成手法を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構成することを基本とします。

株式の組入比率は高位を基本とします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

3 投資リスク

< 更新後 >

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

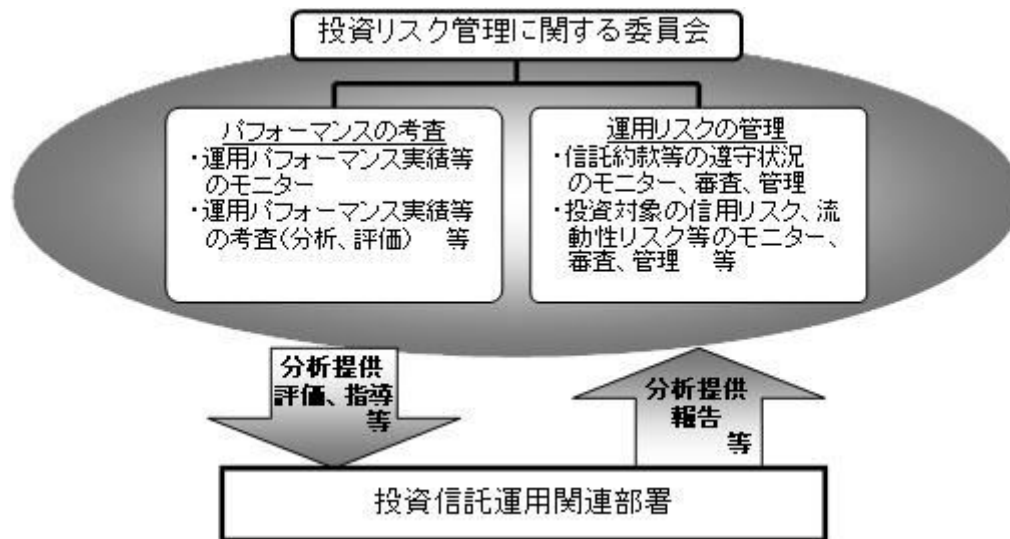
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

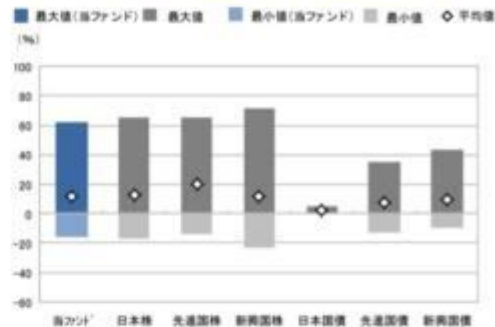
< 更新後 >

リスクの定量的比較

（2010年3月末～2015年2月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	62.6	65.0	65.7	71.8	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△15.5	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値(%)	12.1	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.4

- ◆分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年3月末を10,000として指数化しております。
- ◆年間騰落率は、2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- ◆全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ◆2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- ◆決算日に対応した数値とは異なります。
- ◆当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・東証株価指数(TOPDX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を食めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSC, J.P. Morgan Securities PLC, またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

＜更新後＞

取得申込日の基準価額に、2.16%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税

抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の108(税抜年10,000分の100)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

< ファンドの純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
250億円以下の部分	年10,000分の45	年10,000分の50	年10,000分の5
250億円超500億円以下の部分	年10,000分の46	年10,000分の50	年10,000分の4
500億円超の部分	年10,000分の47	年10,000分の50	年10,000分の3

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) その他の手数料等

< 更新後 >

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

株式投資信託(一部のETFを除く)に係る益金不算入制度は、法令改正により、平成27年4月1日をもって廃止され、同日以後に開始する法人の事業年度については適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

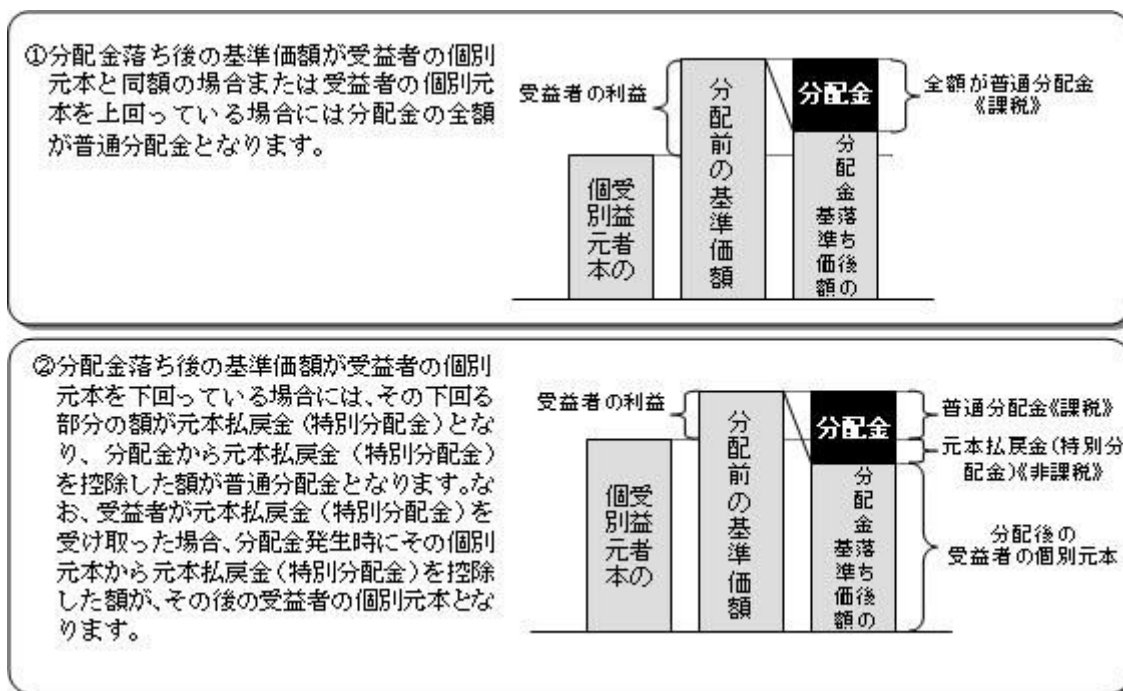
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(平成27年2月末現在)が変更になる場合があります。

以下は平成27年 2月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村 R A F I (R) 日本株投信

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,848,641,436	102.22
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		105,623,110	2.22
合計 (純資産総額)		4,743,018,326	100.00

(参考) 野村 R A F I (R) 日本株投信マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	15,120,328,370	98.80
現金・預金・その他資産 (負債控除後)		182,152,173	1.19
合計 (純資産総額)		15,302,480,543	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村 R A F I (R) 日本株投信

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村 R A F I (R) 日本株投信マ ザーファンド	4,095,136,348	1.0589	4,336,339,879	1.1840	4,848,641,436	102.22

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	102.22
合 計	102.22

(参考) 野村 R A F I (R) 日本株投信マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	81,100	6,052.06	490,822,066	8,063.00	653,909,300	4.27

2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	69,400	6,711.59	465,784,346	7,420.00	514,948,000	3.36
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	652,400	599.91	391,381,284	777.70	507,371,480	3.31
4	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	183,900	1,777.10	326,808,690	2,124.50	390,695,550	2.55
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	76,200	4,123.51	314,211,462	4,759.50	362,673,900	2.37
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,428,800	200.07	285,860,016	220.50	315,050,400	2.05
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	76,100	3,555.14	270,546,154	3,949.50	300,556,950	1.96
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	96,400	2,145.24	206,801,600	2,390.50	230,444,200	1.50
9	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	165,900	982.43	162,985,137	1,264.00	209,697,600	1.37
10	日本	株式	キヤノン	電気機器	51,500	3,379.49	174,043,755	3,889.00	200,283,500	1.30
11	日本	株式	三井物産	卸売業	114,400	1,629.13	186,372,472	1,662.50	190,190,000	1.24
12	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	47,800	3,721.98	177,910,705	3,772.00	180,301,600	1.17
13	日本	株式	K D D I	情報・通信業	21,700	6,286.80	136,423,560	8,290.00	179,893,000	1.17
14	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	28,900	4,723.00	136,494,700	6,123.00	176,954,700	1.15
15	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	20,400	7,621.43	155,477,284	7,367.00	150,286,800	0.98
16	日本	株式	住友商事	卸売業	95,400	1,369.00	130,602,600	1,315.00	125,451,000	0.81
17	日本	株式	日立製作所	電気機器	152,000	766.60	116,524,440	818.00	124,336,000	0.81
18	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	92,700	1,313.59	121,770,000	1,340.00	124,218,000	0.81
19	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,100	8,101.90	98,032,990	10,035.00	121,423,500	0.79
20	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	24,400	4,358.00	106,335,200	4,573.50	111,593,400	0.72
21	日本	株式	デンソー	輸送用機器	19,600	4,754.02	93,178,792	5,618.00	110,112,800	0.71
22	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	4,600	15,081.05	69,372,830	22,250.00	102,350,000	0.66
23	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	103,000	850.09	87,560,040	964.90	99,384,700	0.64
24	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	69,100	1,486.48	102,715,768	1,418.50	98,018,350	0.64
25	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	144,800	586.00	84,852,800	671.60	97,247,680	0.63
26	日本	株式	ソニー	電気機器	27,500	1,727.58	47,508,450	3,414.50	93,898,750	0.61
27	日本	株式	J Xホールディングス	石油・石炭製品	186,600	532.19	99,306,654	484.90	90,482,340	0.59
28	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	18,300	3,749.58	68,617,314	4,584.00	83,887,200	0.54
29	日本	株式	丸紅	卸売業	113,900	735.00	83,716,500	735.00	83,716,500	0.54
30	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	254,000	308.00	78,232,000	317.80	80,721,200	0.52

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.78
		建設業	2.15
		食料品	3.62
		繊維製品	0.64
		パルプ・紙	0.46
		化学	5.43

医薬品	4.45
石油・石炭製品	1.08
ゴム製品	0.92
ガラス・土石製品	1.00
鉄鋼	1.58
非鉄金属	1.00
金属製品	0.61
機械	3.82
電気機器	8.62
輸送用機器	11.88
精密機器	0.84
その他製品	1.21
電気・ガス業	2.74
陸運業	3.69
海運業	0.36
空運業	0.52
倉庫・運輸関連業	0.24
情報・通信業	10.47
卸売業	6.85
小売業	4.27
銀行業	12.58
証券、商品先物取引業	0.99
保険業	1.34
その他金融業	1.35
不動産業	1.38
サービス業	1.71
合 計	98.80

投資不動産物件

野村 R A F I (R) 日本株投信

該当事項はありません。

(参考) 野村 R A F I (R) 日本株投信マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村 R A F I (R) 日本株投信

該当事項はありません。

(参考) 野村 R A F I (R) 日本株投信マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

野村 R A F I（R）日本株投信

平成27年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2008年 1月15日)	31,653	31,653	0.7938	0.7938
第2計算期間 (2008年 7月14日)	25,973	25,973	0.7603	0.7603
第3計算期間 (2009年 1月13日)	16,053	16,053	0.5075	0.5075
第4計算期間 (2009年 7月13日)	13,621	13,621	0.5551	0.5551
第5計算期間 (2010年 1月13日)	12,237	12,237	0.6246	0.6246
第6計算期間 (2010年 7月13日)	9,143	9,143	0.5766	0.5766
第7計算期間 (2011年 1月13日)	8,267	8,267	0.6361	0.6361
第8計算期間 (2011年 7月13日)	6,712	6,712	0.5926	0.5926
第9計算期間 (2012年 1月13日)	5,347	5,347	0.5181	0.5181
第10計算期間 (2012年 7月13日)	4,827	4,827	0.5266	0.5266
第11計算期間 (2013年 1月15日)	5,324	5,324	0.6372	0.6372
第12計算期間 (2013年 7月16日)	5,588	5,588	0.8526	0.8526
第13計算期間 (2014年 1月14日)	5,427	5,427	0.8975	0.8975
第14計算期間 (2014年 7月14日)	5,083	5,083	0.9178	0.9178
第15計算期間 (2015年 1月13日)	4,724	4,724	0.9871	0.9871
2014年 2月末日	5,211		0.8652	
3月末日	5,137		0.8667	
4月末日	4,907		0.8423	
5月末日	5,016		0.8714	
6月末日	5,229		0.9147	
7月末日	5,150		0.9341	
8月末日	5,089		0.9245	
9月末日	5,180		0.9617	
10月末日	5,190		0.9635	
11月末日	5,082		1.0123	
12月末日	4,864		1.0115	
2015年 1月末日	4,856		1.0201	
2月末日	4,743		1.1029	

分配の推移

野村 R A F I (R) 日本株投信

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2007年 5月30日～2008年 1月15日	0.0000円
第2計算期間	2008年 1月16日～2008年 7月14日	0.0000円
第3計算期間	2008年 7月15日～2009年 1月13日	0.0000円
第4計算期間	2009年 1月14日～2009年 7月13日	0.0000円
第5計算期間	2009年 7月14日～2010年 1月13日	0.0000円
第6計算期間	2010年 1月14日～2010年 7月13日	0.0000円
第7計算期間	2010年 7月14日～2011年 1月13日	0.0000円
第8計算期間	2011年 1月14日～2011年 7月13日	0.0000円
第9計算期間	2011年 7月14日～2012年 1月13日	0.0000円
第10計算期間	2012年 1月14日～2012年 7月13日	0.0000円
第11計算期間	2012年 7月14日～2013年 1月15日	0.0000円
第12計算期間	2013年 1月16日～2013年 7月16日	0.0000円
第13計算期間	2013年 7月17日～2014年 1月14日	0.0000円
第14計算期間	2014年 1月15日～2014年 7月14日	0.0000円
第15計算期間	2014年 7月15日～2015年 1月13日	0.0000円

収益率の推移

野村 R A F I (R) 日本株投信

	計算期間	収益率
第1計算期間	2007年 5月30日～2008年 1月15日	20.6%
第2計算期間	2008年 1月16日～2008年 7月14日	4.2%
第3計算期間	2008年 7月15日～2009年 1月13日	33.3%
第4計算期間	2009年 1月14日～2009年 7月13日	9.4%
第5計算期間	2009年 7月14日～2010年 1月13日	12.5%
第6計算期間	2010年 1月14日～2010年 7月13日	7.7%
第7計算期間	2010年 7月14日～2011年 1月13日	10.3%
第8計算期間	2011年 1月14日～2011年 7月13日	6.8%
第9計算期間	2011年 7月14日～2012年 1月13日	12.6%
第10計算期間	2012年 1月14日～2012年 7月13日	1.6%
第11計算期間	2012年 7月14日～2013年 1月15日	21.0%
第12計算期間	2013年 1月16日～2013年 7月16日	33.8%
第13計算期間	2013年 7月17日～2014年 1月14日	5.3%
第14計算期間	2014年 1月15日～2014年 7月14日	2.3%
第15計算期間	2014年 7月15日～2015年 1月13日	7.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村 R A F I（R）日本株投信

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2007年 5月30日～2008年 1月15日	43,244,789,039	3,369,919,683	39,874,869,356
第2計算期間	2008年 1月16日～2008年 7月14日	708,479,830	6,423,035,657	34,160,313,529
第3計算期間	2008年 7月15日～2009年 1月13日	645,063,543	3,169,070,534	31,636,306,538
第4計算期間	2009年 1月14日～2009年 7月13日	573,929,615	7,671,234,288	24,539,001,865
第5計算期間	2009年 7月14日～2010年 1月13日	13,267,936	4,959,565,663	19,592,704,138
第6計算期間	2010年 1月14日～2010年 7月13日	66,813,351	3,802,771,216	15,856,746,273
第7計算期間	2010年 7月14日～2011年 1月13日	4,715,019	2,863,890,201	12,997,571,091
第8計算期間	2011年 1月14日～2011年 7月13日	2,167,402	1,671,312,476	11,328,426,017
第9計算期間	2011年 7月14日～2012年 1月13日	103,773,680	1,109,734,274	10,322,465,423
第10計算期間	2012年 1月14日～2012年 7月13日	4,671,625	1,159,998,799	9,167,138,249
第11計算期間	2012年 7月14日～2013年 1月15日	3,406,825	813,957,001	8,356,588,073
第12計算期間	2013年 1月16日～2013年 7月16日	32,655,646	1,834,249,186	6,554,994,533
第13計算期間	2013年 7月17日～2014年 1月14日	96,593,027	603,455,479	6,048,132,081
第14計算期間	2014年 1月15日～2014年 7月14日	93,473,265	603,124,402	5,538,480,944
第15計算期間	2014年 7月15日～2015年 1月13日	246,579,675	998,142,131	4,786,918,488

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

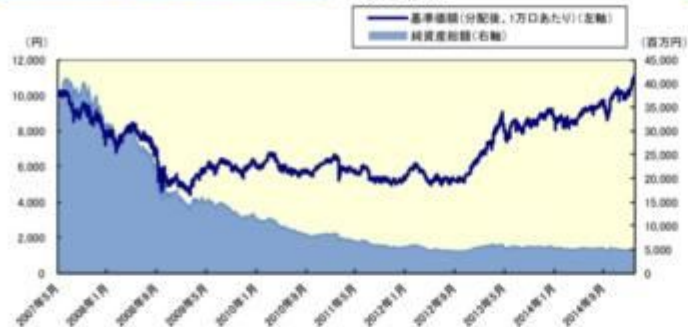
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2015年2月27日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次・設定来)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2015年1月	0円
2014年7月	0円
2014年1月	0円
2013年7月	0円
2013年1月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

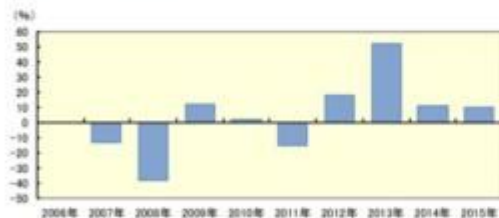
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.4
2	日本電信電話	情報・通信業	3.4
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.4
4	NTTドコモ	情報・通信業	2.6
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.4
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.1
7	本田技研工業	輸送用機器	2.0
8	三菱商事	卸売業	1.5
9	日産自動車	輸送用機器	1.4
10	キヤノン	電気機器	1.3

実質的な業種別投資比率(上位)

順位	業種	投資比率 (%)
1	銀行業	12.9
2	輸送用機器	12.1
3	情報・通信業	10.7
4	電気機器	8.8
5	卸売業	7.0

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2007年は設定日(2007年5月30日)から年末までの収益率。
- ・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

<更新後>

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、信託終了日前にこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述

べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g)関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(平成26年7月15日から平成27年1月13日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村 R A F I (R) 日本株投信

(1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	第14期 (平成26年 7月14日現在)	第15期 (平成27年 1月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,539,580	29,214,450
親投資信託受益証券	5,079,913,250	4,722,990,853
未収入金	1,000,000	2,000,000
未収利息	55	57
流動資産合計	5,112,452,885	4,754,205,360
資産合計	5,112,452,885	4,754,205,360
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,898,019	1,952,314
未払受託者報酬	1,349,341	1,360,392
未払委託者報酬	25,637,295	25,847,305
その他未払費用	80,902	81,570
流動負債合計	28,965,557	29,241,581
負債合計	28,965,557	29,241,581
純資産の部		
元本等		
元本	5,538,480,944	4,786,918,488
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	454,993,616	61,954,709
(分配準備積立金)	397,168,964	373,869,612
元本等合計	5,083,487,328	4,724,963,779
純資産合計	5,083,487,328	4,724,963,779
負債純資産合計	5,112,452,885	4,754,205,360

(2) 損益及び剰余金計算書

	(単位：円)	
	第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日	第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
営業収益		
受取利息	5,512	6,700
有価証券売買等損益	131,677,454	410,977,603
営業収益合計	131,682,966	410,984,303
営業費用		
受託者報酬	1,349,341	1,360,392

	第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日	第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
委託者報酬	25,637,295	25,847,305
その他費用	80,902	81,570
営業費用合計	27,067,538	27,289,267
営業利益又は営業損失（ ）	104,615,428	383,695,036
経常利益又は経常損失（ ）	104,615,428	383,695,036
当期純利益又は当期純損失（ ）	104,615,428	383,695,036
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,965,669	61,902,869
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	620,208,042	454,993,616
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,100,676	83,109,810
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,100,676	83,109,810
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,467,347	11,863,070
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,467,347	11,863,070
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	454,993,616	61,954,709

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年 7月15日から平成27年 1月13日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第14期 平成26年 7月14日現在	第15期 平成27年 1月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,538,480,944口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,786,918,488口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 454,993,616円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 61,954,709円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9178円 (10,000口当たり純資産額) (9,178円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9871円 (10,000口当たり純資産額) (9,871円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日			第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	46,975,391円	費用控除後の配当等収益額	A	44,780,467円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,778,403円	収益調整金額	C	31,446,237円
分配準備積立金額	D	350,193,573円	分配準備積立金額	D	329,089,145円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	414,947,367円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	405,315,849円
当ファンドの期末残存口数	F	5,538,480,944口	当ファンドの期末残存口数	F	4,786,918,488口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	749円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	846円
10,000口当たり分配金額	H	0円	10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日		第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日	
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。		1. 金融商品に対する取組方針 同左	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。		2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左	
3. 金融商品に係るリスク管理体制		3. 金融商品に係るリスク管理体制	

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

第14期 平成26年 7月14日現在	第15期 平成27年 1月13日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日	第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日	第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
期首元本額 6,048,132,081円	期首元本額 5,538,480,944円

期中追加設定元本額	93,473,265円	期中追加設定元本額	246,579,675円
期中一部解約元本額	603,124,402円	期中一部解約元本額	998,142,131円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	第14期 自 平成26年 1月15日 至 平成26年 7月14日	第15期 自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	135,910,670	352,362,146
合計	135,910,670	352,362,146

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 1月13日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 1月13日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村 R A F I (R) 日本株投信マ ザーファンド		4,722,990,853	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%		4,722,990,853 100.0%	
合計				4,722,990,853	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「野村R A F I（R）日本株投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村R A F I（R）日本株投信マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成27年 1月13日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	78,842,907
株式	13,965,738,430
未収配当金	17,554,220
未収利息	156
流動資産合計	14,062,135,713
資産合計	14,062,135,713
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,000,000
流動負債合計	2,000,000
負債合計	2,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,278,362,687
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	781,773,026
元本等合計	14,060,135,713
純資産合計	14,060,135,713
負債純資産合計	14,062,135,713

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 1月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0589円
(10,000口当たり純資産額)	(10,589円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 7月15日 至 平成27年 1月13日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年 1月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年 1月13日現在	
期首	平成26年 7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	23,982,312,191円
同期中における追加設定元本額	423,413,403円
同期中における一部解約元本額	11,127,362,907円
期末元本額	13,278,362,687円
期末元本額の内訳*	
野村R A F I (R) 日本株投信	4,460,280,341円
野村R A F I (R) 日本株投信F (適格機関投資家専用)	8,818,082,346円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 1月13日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	7,800	366.00	2,854,800	
		マルハニチロ	2,200	1,752.00	3,854,400	
		サカタのタネ	1,000	2,066.00	2,066,000	
		ホクト	1,400	2,014.00	2,819,600	
		日鉄鉱業	6,000	423.00	2,538,000	
		三井松島産業	13,000	125.00	1,625,000	
		国際石油開発帝石	69,100	1,203.50	83,161,850	
		日本海洋掘削	600	4,195.00	2,517,000	
		石油資源開発	3,100	3,490.00	10,819,000	
		K & O エナジーグループ	1,200	1,462.00	1,754,400	
		ショーボンドホールディングス	600	4,645.00	2,787,000	
		ミライト・ホールディングス	3,200	1,286.00	4,115,200	
		安藤・間	3,200	761.00	2,435,200	
		東急建設	3,300	547.00	1,805,100	
		コムシスホールディングス	3,400	1,547.00	5,259,800	
ミサワホーム	2,900	1,020.00	2,958,000			

高松コンストラクショングループ	1,200	2,399.00	2,878,800	
東建コーポレーション	600	4,715.00	2,829,000	
大成建設	26,000	684.00	17,784,000	
大林組	14,000	758.00	10,612,000	
清水建設	15,000	787.00	11,805,000	
長谷工コーポレーション	6,300	955.00	6,016,500	
鹿島建設	26,000	462.00	12,012,000	
日鉄住金テックスエンジ	5,000	506.00	2,530,000	
西松建設	6,000	478.00	2,868,000	
前田建設工業	4,000	936.00	3,744,000	
奥村組	5,000	524.00	2,620,000	
東鉄工業	800	2,705.00	2,164,000	
戸田建設	7,000	446.00	3,122,000	
熊谷組	4,000	370.00	1,480,000	
三井ホーム	4,000	492.00	1,968,000	
大東建託	2,000	13,485.00	26,970,000	
N I P P O	4,000	1,864.00	7,456,000	
前田道路	4,000	1,715.00	6,860,000	
日本道路	4,000	563.00	2,252,000	
東亜建設工業	9,000	196.00	1,764,000	
五洋建設	6,300	435.00	2,740,500	
住友林業	7,400	1,118.00	8,273,200	
パナホーム	7,000	739.00	5,173,000	
大和ハウス工業	17,600	2,213.50	38,957,600	
積水ハウス	18,900	1,556.00	29,408,400	
ユアテック	3,000	655.00	1,965,000	
中電工	2,100	1,824.00	3,830,400	
関電工	8,000	676.00	5,408,000	
きんでん	8,000	1,240.00	9,920,000	
トーエネック	4,000	559.00	2,236,000	
住友電設	1,400	1,467.00	2,053,800	
日本電設工業	2,000	1,596.00	3,192,000	
協和エクシオ	4,000	1,219.00	4,876,000	
九電工	2,000	1,310.00	2,620,000	
三機工業	2,200	754.00	1,658,800	
日揮	8,000	2,308.00	18,464,000	

太平電業	2,000	867.00	1,734,000
高砂熱学工業	2,200	1,464.00	3,220,800
大気社	1,200	2,576.00	3,091,200
日比谷総合設備	1,000	1,535.00	1,535,000
東芝プラントシステム	2,500	1,795.00	4,487,500
東洋エンジニアリング	5,000	427.00	2,135,000
千代田化工建設	7,000	943.00	6,601,000
新興プランテック	2,000	819.00	1,638,000
日本製粉	9,000	514.00	4,626,000
日清製粉グループ本社	10,100	1,223.00	12,352,300
昭和産業	7,000	474.00	3,318,000
日本甜菜製糖	8,000	204.00	1,632,000
三井製糖	6,000	398.00	2,388,000
森永製菓	11,000	322.00	3,542,000
江崎グリコ	1,200	4,480.00	5,376,000
山崎製パン	7,000	1,506.00	10,542,000
亀田製菓	500	3,590.00	1,795,000
カルビー	1,100	4,265.00	4,691,500
森永乳業	14,000	409.00	5,726,000
ヤクルト本社	1,700	6,440.00	10,948,000
明治ホールディングス	1,300	11,610.00	15,093,000
雪印メグミルク	3,700	1,438.00	5,320,600
プリマハム	9,000	276.00	2,484,000
日本ハム	5,000	2,786.00	13,930,000
伊藤ハム	5,000	638.00	3,190,000
丸大食品	7,000	416.00	2,912,000
米久	400	1,821.00	728,400
サッポロホールディングス	12,000	476.00	5,712,000
アサヒグループホールディングス	9,700	3,592.50	34,847,250
キリンホールディングス	33,500	1,452.00	48,642,000
宝ホールディングス	5,000	721.00	3,605,000
コカ・コーラウエスト	5,400	1,632.00	8,812,800
コカ・コーライーストジャパン	2,700	1,857.00	5,013,900
サントリー食品インターナショナル	4,900	3,980.00	19,502,000
ダイドードリンコ	700	5,030.00	3,521,000
伊藤園	3,000	2,129.00	6,387,000

日清オイリオグループ	9,000	415.00	3,735,000
不二製油	3,100	1,432.00	4,439,200
J - オイルミルズ	8,000	383.00	3,064,000
キッコーマン	3,000	2,982.00	8,946,000
味の素	12,000	2,219.00	26,628,000
キューピー	3,800	2,264.00	8,603,200
ハウス食品グループ本社	3,100	2,091.00	6,482,100
カゴメ	2,200	1,781.00	3,918,200
アリアケジャパン	900	3,045.00	2,740,500
ニチレイ	12,000	553.00	6,636,000
東洋水産	2,600	3,880.00	10,088,000
日清食品ホールディングス	2,400	6,060.00	14,544,000
フジッコ	1,000	2,028.00	2,028,000
日本たばこ産業	46,500	3,211.00	149,311,500
わらべや日洋	800	1,928.00	1,542,400
理研ビタミン	700	5,170.00	3,619,000
グンゼ	10,000	316.00	3,160,000
東洋紡	37,000	159.00	5,883,000
ユニチカ	6,000	58.00	348,000
日清紡ホールディングス	6,000	1,209.00	7,254,000
倉敷紡績	15,000	181.00	2,715,000
日本毛織	4,000	752.00	3,008,000
帝人	34,000	322.00	10,948,000
東レ	37,000	946.50	35,020,500
日本バイリーン	2,000	604.00	1,208,000
セーレン	2,200	944.00	2,076,800
ワコールホールディングス	6,000	1,153.00	6,918,000
ホギメディカル	600	5,510.00	3,306,000
T S Iホールディングス	2,800	701.00	1,962,800
三陽商会	6,000	292.00	1,752,000
オンワードホールディングス	8,000	697.00	5,576,000
デサント	2,000	1,107.00	2,214,000
特種東海製紙	9,000	267.00	2,403,000
王子ホールディングス	62,000	402.00	24,924,000
日本製紙	4,800	1,647.00	7,905,600
三菱製紙	7,000	86.00	602,000

北越紀州製紙	13,700	491.00	6,726,700
中越パルプ工業	11,000	175.00	1,925,000
大王製紙	6,000	943.00	5,658,000
レンゴー	19,000	461.00	8,759,000
トーモク	8,000	275.00	2,200,000
ザ・パック	900	2,154.00	1,938,600
クラレ	14,200	1,359.00	19,297,800
旭化成	40,000	1,104.00	44,160,000
昭和電工	60,000	144.00	8,640,000
住友化学	60,000	459.00	27,540,000
住友精化	3,000	793.00	2,379,000
日産化学工業	3,800	2,158.00	8,200,400
クレハ	7,000	505.00	3,535,000
日本曹達	6,000	647.00	3,882,000
東ソー	21,000	591.00	12,411,000
トクヤマ	18,000	245.00	4,410,000
セントラル硝子	11,000	450.00	4,950,000
東亜合成	14,000	457.00	6,398,000
ダイソー	5,000	387.00	1,935,000
電気化学工業	24,000	444.00	10,656,000
信越化学工業	9,700	7,709.00	74,777,300
堺化学工業	6,000	398.00	2,388,000
エア・ウォーター	6,000	1,879.00	11,274,000
大陽日酸	9,000	1,242.00	11,178,000
日本パーカライジング	1,700	2,707.00	4,601,900
高压ガス工業	3,000	570.00	1,710,000
四国化成工業	3,000	807.00	2,421,000
日本触媒	7,000	1,592.00	11,144,000
大日精化工業	5,000	636.00	3,180,000
カネカ	18,000	648.00	11,664,000
三菱瓦斯化学	16,000	581.00	9,296,000
三井化学	30,000	341.00	10,230,000
J S R	7,700	2,059.00	15,854,300
東京応化工業	1,200	3,820.00	4,584,000
三菱ケミカルホールディングス	65,000	589.20	38,298,000
日本合成化学工業	6,000	692.00	4,152,000

ダイセル	9,000	1,385.00	12,465,000
住友ベークライト	12,000	463.00	5,556,000
積水化学工業	14,000	1,430.00	20,020,000
日本ゼオン	9,000	1,098.00	9,882,000
アイカ工業	1,700	2,499.00	4,248,300
宇部興産	69,000	181.00	12,489,000
積水樹脂	1,800	1,522.00	2,739,600
タキロン	4,000	532.00	2,128,000
日立化成	7,000	2,140.00	14,980,000
積水化成品工業	5,000	486.00	2,430,000
日本化薬	6,000	1,547.00	9,282,000
A D E K A	3,800	1,362.00	5,175,600
日油	7,000	750.00	5,250,000
花王	9,200	4,788.50	44,054,200
三洋化成工業	5,000	869.00	4,345,000
日本ペイントホールディングス	3,000	3,525.00	10,575,000
関西ペイント	5,000	1,860.00	9,300,000
中国塗料	3,000	959.00	2,877,000
太陽ホールディングス	700	4,135.00	2,894,500
エスケー化研	1,000	9,290.00	9,290,000
D I C	35,000	278.00	9,730,000
サカタインクス	1,800	1,335.00	2,403,000
東洋インキS Cホールディングス	13,000	563.00	7,319,000
富士フイルムホールディングス	14,500	3,734.00	54,143,000
資生堂	11,900	1,695.00	20,170,500
ライオン	9,000	615.00	5,535,000
高砂香料工業	5,000	545.00	2,725,000
マンダム	700	3,850.00	2,695,000
ファンケル	1,900	1,738.00	3,302,200
コーセー	1,100	4,750.00	5,225,000
ドクターシーラボ	700	4,070.00	2,849,000
ポーラ・オルビスホールディングス	1,200	5,120.00	6,144,000
ノエビアホールディングス	1,000	2,076.00	2,076,000
コニシ	900	1,941.00	1,746,900
長谷川香料	1,500	1,626.00	2,439,000
上村工業	300	5,820.00	1,746,000

小林製薬	900	7,010.00	6,309,000
アース製薬	700	3,920.00	2,744,000
アキレス	1,000	148.00	148,000
日東電工	4,300	6,827.00	29,356,100
藤森工業	700	3,225.00	2,257,500
未来工業	900	1,756.00	1,580,400
J S P	1,300	2,090.00	2,717,000
エフピコ	1,400	3,805.00	5,327,000
天馬	1,000	1,528.00	1,528,000
信越ポリマー	3,100	494.00	1,531,400
ニフコ	1,200	3,920.00	4,704,000
ユニ・チャーム	6,300	3,002.50	18,915,750
協和発酵キリン	17,000	1,155.00	19,635,000
武田薬品工業	32,700	5,158.00	168,666,600
アステラス製薬	44,200	1,756.50	77,637,300
大日本住友製薬	11,300	1,185.00	13,390,500
塩野義製薬	8,100	3,360.00	27,216,000
田辺三菱製薬	17,100	1,780.00	30,438,000
日本新薬	1,000	3,835.00	3,835,000
中外製薬	9,600	3,175.00	30,480,000
科研製薬	2,000	2,352.00	4,704,000
エーザイ	10,200	4,976.50	50,760,300
ロート製薬	3,100	1,484.00	4,600,400
小野薬品工業	2,100	11,710.00	24,591,000
久光製薬	3,200	3,620.00	11,584,000
持田製薬	800	6,350.00	5,080,000
参天製薬	1,800	6,650.00	11,970,000
ツムラ	2,800	2,643.00	7,400,400
日医工	1,400	1,979.00	2,770,600
キッセイ薬品工業	1,400	3,230.00	4,522,000
生化学工業	1,300	1,995.00	2,593,500
鳥居薬品	700	2,901.00	2,030,700
東和薬品	600	5,140.00	3,084,000
沢井製薬	700	6,890.00	4,823,000
ゼリア新薬工業	1,000	1,971.00	1,971,000
第一三共	30,200	1,611.50	48,667,300

キョーリン製薬ホールディングス	2,800	2,182.00	6,109,600
大塚ホールディングス	16,100	3,739.50	60,205,950
大正製薬ホールディングス	2,400	7,230.00	17,352,000
日本コークス工業	24,400	110.00	2,684,000
昭和シェル石油	11,900	1,163.00	13,839,700
コスモ石油	36,000	160.00	5,760,000
東燃ゼネラル石油	25,000	996.00	24,900,000
富士石油	1,600	337.00	539,200
出光興産	11,100	1,938.00	21,511,800
JXホールディングス	186,600	437.80	81,693,480
横浜ゴム	12,000	1,099.00	13,188,000
東洋ゴム工業	2,500	2,496.00	6,240,000
ブリヂストン	18,700	4,276.50	79,970,550
住友ゴム工業	9,500	1,777.00	16,881,500
オカモト	4,000	422.00	1,688,000
西川ゴム工業	1,200	1,990.00	2,388,000
ニッタ	900	2,692.00	2,422,800
住友理工	5,600	890.00	4,984,000
三ツ星ベルト	3,000	888.00	2,664,000
パンドー化学	5,000	425.00	2,125,000
日東紡績	4,000	399.00	1,596,000
旭硝子	90,000	592.00	53,280,000
日本山村硝子	5,000	173.00	865,000
日本電気硝子	42,000	518.00	21,756,000
住友大阪セメント	16,000	338.00	5,408,000
太平洋セメント	25,000	365.00	9,125,000
東海カーボン	11,000	335.00	3,685,000
日本カーボン	4,000	229.00	916,000
東洋炭素	800	1,901.00	1,520,800
ノリタケカンパニーリミテド	7,000	269.00	1,883,000
TOTO	8,000	1,265.00	10,120,000
日本碍子	5,000	2,297.00	11,485,000
日本特殊陶業	3,500	3,510.00	12,285,000
フジインコーポレーテッド	900	1,756.00	1,580,400
ニチアス	6,000	664.00	3,984,000
ニチハ	2,100	1,177.00	2,471,700

新日鐵住金	254,000	291.10	73,939,400
神戸製鋼所	126,000	197.00	24,822,000
合同製鐵	5,000	179.00	895,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	20,900	2,573.50	53,786,150
日新製鋼	3,800	1,089.00	4,138,200
東京製鐵	1,400	773.00	1,082,200
共英製鋼	1,300	2,085.00	2,710,500
大和工業	2,000	3,315.00	6,630,000
大阪製鐵	1,400	2,022.00	2,830,800
淀川製鋼所	8,000	447.00	3,576,000
東洋鋼鈹	5,000	615.00	3,075,000
丸一鋼管	3,200	2,591.00	8,291,200
大同特殊鋼	21,000	443.00	9,303,000
山陽特殊製鋼	8,000	378.00	3,024,000
愛知製鋼	14,000	451.00	6,314,000
日立金属	7,000	1,899.00	13,293,000
大平洋金属	9,000	348.00	3,132,000
新日本電工	6,700	285.00	1,909,500
三菱製鋼	8,000	242.00	1,936,000
日本軽金属ホールディングス	21,200	165.00	3,498,000
三井金属鉱業	25,000	275.00	6,875,000
東邦亜鉛	5,000	366.00	1,830,000
三菱マテリアル	42,000	380.00	15,960,000
住友金属鉱山	23,000	1,768.50	40,675,500
DOWAホールディングス	9,000	902.00	8,118,000
古河機械金属	7,000	197.00	1,379,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	700	2,275.00	1,592,500
UACJ	13,000	313.00	4,069,000
古河電気工業	34,000	192.00	6,528,000
住友電気工業	26,800	1,496.50	40,106,200
フジクラ	13,000	486.00	6,318,000
リョービ	10,000	312.00	3,120,000
アーレスティ	2,600	687.00	1,786,200
アサヒホールディングス	1,700	1,826.00	3,104,200
SUMCO	1,900	1,768.00	3,359,200

東洋製罐グループホールディングス	8,900	1,359.00	12,095,100
ホッカンホールディングス	8,000	283.00	2,264,000
コロナ	1,600	1,162.00	1,859,200
三和ホールディングス	4,700	814.00	3,825,800
三協立山	1,100	2,004.00	2,204,400
LIXILグループ	8,200	2,412.00	19,778,400
ノーリツ	1,800	1,868.00	3,362,400
長府製作所	1,000	2,823.00	2,823,000
リンナイ	1,000	7,510.00	7,510,000
岡部	1,500	1,088.00	1,632,000
ジーテクト	3,300	1,132.00	3,735,600
東プレ	2,000	1,613.00	3,226,000
高周波熱錬	2,100	780.00	1,638,000
パイオラックス	500	5,130.00	2,565,000
日本発條	10,600	1,018.00	10,790,800
三益半導体工業	1,800	1,181.00	2,125,800
日本製鋼所	20,000	414.00	8,280,000
三浦工業	2,600	1,200.00	3,120,000
タクマ	2,000	790.00	1,580,000
オークマ	3,000	945.00	2,835,000
東芝機械	6,000	464.00	2,784,000
アマダ	8,600	1,012.00	8,703,200
富士機械製造	3,300	1,073.00	3,540,900
牧野フライス製作所	3,000	975.00	2,925,000
オーエスジー	1,900	2,016.00	3,830,400
旭ダイヤモンド工業	1,800	1,195.00	2,151,000
D M G 森精機	2,200	1,408.00	3,097,600
ソディック	1,400	935.00	1,309,000
ディスコ	600	10,530.00	6,318,000
日東工器	400	2,219.00	887,600
島精機製作所	1,000	2,159.00	2,159,000
日阪製作所	1,400	944.00	1,321,600
ニューフレアテクノロジー	500	4,375.00	2,187,500
ナブテスコ	2,600	2,893.00	7,521,800
三井海洋開発	800	1,949.00	1,559,200
S M C	900	30,790.00	27,711,000

ユニオンツール	600	2,638.00	1,582,800
オイレス工業	1,200	2,065.00	2,478,000
サトーホールディングス	700	2,584.00	1,808,800
小松製作所	27,200	2,515.00	68,408,000
住友重機械工業	18,000	644.00	11,592,000
日立建機	5,700	2,397.00	13,662,900
井関農機	9,000	221.00	1,989,000
クボタ	23,000	1,665.00	38,295,000
月島機械	1,400	1,193.00	1,670,200
新東工業	2,700	804.00	2,170,800
アイチ コーポレーション	1,700	549.00	933,300
小森コーポレーション	2,000	1,396.00	2,792,000
荏原製作所	13,000	459.00	5,967,000
ダイキン工業	4,000	7,839.00	31,356,000
オルガノ	1,000	477.00	477,000
栗田工業	4,300	2,387.00	10,264,100
橋本チエイン	5,000	955.00	4,775,000
ダイフク	2,700	1,279.00	3,453,300
タダノ	2,000	1,406.00	2,812,000
フジテック	2,700	1,195.00	3,226,500
C K D	2,200	1,089.00	2,395,800
平和	4,400	2,312.00	10,172,800
理想科学工業	1,400	1,865.00	2,611,000
S A N K Y O	4,800	4,075.00	19,560,000
マースエンジニアリング	1,100	2,058.00	2,263,800
ユニバーサルエンターテインメント	5,100	1,976.00	10,077,600
ダイコク電機	900	1,802.00	1,621,800
アマノ	2,800	1,217.00	3,407,600
サンデン	4,000	587.00	2,348,000
マックス	3,000	1,225.00	3,675,000
グローリー	2,000	3,205.00	6,410,000
大和冷機工業	2,500	748.00	1,870,000
セガサミーホールディングス	11,500	1,509.00	17,353,500
リケン	6,000	454.00	2,724,000
T P R	900	2,962.00	2,665,800
ホシザキ電機	1,000	5,750.00	5,750,000

大豊工業	1,600	1,343.00	2,148,800
日本精工	11,000	1,367.00	15,037,000
NTN	13,000	514.00	6,682,000
ジェイテクト	6,800	1,939.00	13,185,200
不二越	5,000	708.00	3,540,000
THK	2,300	2,847.00	6,548,100
イーグル工業	1,200	2,125.00	2,550,000
キッツ	4,500	489.00	2,200,500
日立工機	3,800	885.00	3,363,000
マキタ	3,100	5,210.00	16,151,000
日立造船	6,400	651.00	4,166,400
三菱重工業	89,000	669.00	59,541,000
IHI	29,000	614.00	17,806,000
イビデン	6,300	1,791.00	11,283,300
コニカミノルタ	14,000	1,256.00	17,584,000
ブラザー工業	6,400	2,131.00	13,638,400
ミネベア	4,000	1,807.00	7,228,000
日立製作所	142,000	884.70	125,627,400
東芝	121,000	477.20	57,741,200
三菱電機	47,000	1,385.50	65,118,500
富士電機	21,000	470.00	9,870,000
安川電機	3,000	1,476.00	4,428,000
明電舎	7,000	360.00	2,520,000
山洋電気	3,000	793.00	2,379,000
東芝テック	7,000	805.00	5,635,000
マブチモーター	1,200	4,550.00	5,460,000
日本電産	3,400	7,913.00	26,904,200
東光高岳	1,700	1,716.00	2,917,200
ダイヘン	4,000	575.00	2,300,000
JVCケンウッド	7,100	304.00	2,158,400
第一精工	400	2,285.00	914,000
日新電機	5,000	616.00	3,080,000
オムロン	3,200	5,050.00	16,160,000
日東工業	1,100	2,269.00	2,495,900
IDEC	600	1,013.00	607,800
ジーエス・ユアサ コーポレーショ	11,000	497.00	5,467,000

ン				
メルコホールディングス	1,200	1,677.00	2,012,400	
日本電気	49,000	347.00	17,003,000	
富士通	54,000	589.40	31,827,600	
沖電気工業	14,000	235.00	3,290,000	
電気興業	3,000	538.00	1,614,000	
サンケン電気	1,000	919.00	919,000	
ルネサスエレクトロニクス	6,800	771.00	5,242,800	
セイコーエプソン	2,300	4,985.00	11,465,500	
ワコム	4,000	467.00	1,868,000	
アルバック	1,000	1,787.00	1,787,000	
アクセル	400	1,492.00	596,800	
E I Z O	1,100	2,246.00	2,470,600	
ジャパンディスプレイ	15,000	373.00	5,595,000	
日本信号	1,700	1,242.00	2,111,400	
能美防災	1,300	1,532.00	1,991,600	
日本無線	2,000	369.00	738,000	
パナソニック	39,400	1,370.00	53,978,000	
シャープ	50,000	259.00	12,950,000	
アンリツ	4,900	806.00	3,949,400	
富士通ゼネラル	3,000	1,130.00	3,390,000	
日立国際電気	2,000	1,647.00	3,294,000	
ソニー	34,600	2,520.00	87,192,000	
T D K	3,100	7,260.00	22,506,000	
ミツミ電機	2,600	929.00	2,415,400	
アルプス電気	2,500	2,392.00	5,980,000	
パイオニア	10,500	229.00	2,404,500	
フォスター電機	1,000	1,907.00	1,907,000	
クラリオン	5,000	365.00	1,825,000	
ホシデン	4,200	660.00	2,772,000	
ヒロセ電機	800	13,590.00	10,872,000	
日本航空電子工業	2,000	2,789.00	5,578,000	
アルパイン	1,800	1,894.00	3,409,200	
船井電機	1,400	1,531.00	2,143,400	
横河電機	3,400	1,265.00	4,301,000	
新電元工業	3,000	641.00	1,923,000	

アズビル	2,400	2,779.00	6,669,600
日本光電工業	800	5,820.00	4,656,000
堀場製作所	1,100	3,835.00	4,218,500
アドバンテスト	1,900	1,381.00	2,623,900
キーエンス	500	53,450.00	26,725,000
シスメックス	1,600	5,200.00	8,320,000
メガチップス	1,100	1,380.00	1,518,000
コーセル	1,200	1,194.00	1,432,800
スタンレー電気	4,400	2,550.00	11,220,000
ウシオ電機	5,100	1,252.00	6,385,200
日本デジタル研究所	1,300	1,626.00	2,113,800
カシオ計算機	3,600	1,808.00	6,508,800
ファナック	3,000	19,225.00	57,675,000
フクダ電子	600	5,880.00	3,528,000
エンプラス	300	4,280.00	1,284,000
ローム	2,100	7,380.00	15,498,000
浜松ホトニクス	1,100	5,670.00	6,237,000
新光電気工業	6,500	790.00	5,135,000
京セラ	10,200	5,305.00	54,111,000
太陽誘電	2,600	1,445.00	3,757,000
村田製作所	3,100	13,365.00	41,431,500
双葉電子工業	1,400	1,720.00	2,408,000
ニチコン	2,200	903.00	1,986,600
日本ケミコン	2,000	336.00	672,000
K O A	600	1,130.00	678,000
小糸製作所	2,700	3,565.00	9,625,500
ミツバ	1,300	1,995.00	2,593,500
スター精密	400	1,478.00	591,200
S C R E E Nホールディングス	4,000	674.00	2,696,000
キャノン電子	2,100	1,867.00	3,920,700
キャノン	50,100	3,752.50	188,000,250
リコー	29,600	1,175.00	34,780,000
トヨタ紡織	6,500	1,535.00	9,977,500
鬼怒川ゴム工業	4,000	496.00	1,984,000
ユニプレス	2,700	1,927.00	5,202,900
豊田自動織機	8,000	6,040.00	48,320,000

三櫻工業	2,300	741.00	1,704,300
デンソー	19,600	5,402.00	105,879,200
東海理化電機製作所	3,200	2,543.00	8,137,600
三井造船	36,000	204.00	7,344,000
川崎重工業	34,000	550.00	18,700,000
名村造船所	1,900	1,295.00	2,460,500
日本車輛製造	7,000	352.00	2,464,000
日産自動車	180,900	1,005.00	181,804,500
いすゞ自動車	24,400	1,486.50	36,270,600
トヨタ自動車	82,300	7,519.00	618,813,700
日野自動車	13,100	1,642.00	21,510,200
三菱自動車工業	20,600	1,064.00	21,918,400
武蔵精密工業	1,600	2,217.00	3,547,200
日産車体	3,600	1,349.00	4,856,400
新明和工業	3,000	1,094.00	3,282,000
日信工業	2,600	1,669.00	4,339,400
トピー工業	13,000	239.00	3,107,000
ティラド	7,000	241.00	1,687,000
曙ブレーキ工業	4,900	407.00	1,994,300
タチエス	1,800	1,614.00	2,905,200
NOK	3,900	3,270.00	12,753,000
フタバ産業	4,400	565.00	2,486,000
カヤバ工業	13,000	492.00	6,396,000
大同メタル工業	2,000	1,164.00	2,328,000
プレス工業	7,000	404.00	2,828,000
カルソニックカンセイ	11,000	626.00	6,886,000
太平洋工業	2,900	894.00	2,592,600
ケーヒン	3,400	1,793.00	6,096,200
アイシン精機	11,700	4,115.00	48,145,500
マツダ	4,100	2,608.00	10,692,800
ダイハツ工業	23,700	1,517.00	35,952,900
今仙電機製作所	800	1,576.00	1,260,800
本田技研工業	79,200	3,530.50	279,615,600
スズキ	13,200	3,611.50	47,671,800
富士重工業	10,000	4,249.00	42,490,000
ヤマハ発動機	4,100	2,410.00	9,881,000

ショーワ	2,800	1,087.00	3,043,600
エクセディ	2,200	2,848.00	6,265,600
ハイレックスコーポレーション	1,200	3,295.00	3,954,000
豊田合成	5,800	2,443.00	14,169,400
愛三工業	2,500	1,120.00	2,800,000
日本精機	2,000	2,598.00	5,196,000
ヨロズ	1,300	2,054.00	2,670,200
エフ・シー・シー	2,300	2,063.00	4,744,900
シマノ	800	15,230.00	12,184,000
タカタ	2,600	1,643.00	4,271,800
テイ・エス テック	2,700	2,671.00	7,211,700
テルモ	7,800	2,747.00	21,426,600
日機装	2,300	1,096.00	2,520,800
島津製作所	5,000	1,259.00	6,295,000
ナカニシ	500	4,680.00	2,340,000
東京精密	1,000	2,365.00	2,365,000
ニコン	14,000	1,491.00	20,874,000
オリンパス	2,300	4,175.00	9,602,500
タムロン	1,000	2,342.00	2,342,000
HOYA	9,200	4,069.50	37,439,400
シチズンホールディングス	7,200	890.00	6,408,000
セイコーホールディングス	4,000	680.00	2,720,000
ニプロ	6,100	1,044.00	6,368,400
パラマウントベッドホールディングス	700	3,170.00	2,219,000
ダンロップスポーツ	1,300	1,296.00	1,684,800
バンダイナムコホールディングス	4,100	2,450.00	10,045,000
パイロットコーポレーション	300	6,730.00	2,019,000
トッパン・フォームズ	5,000	1,188.00	5,940,000
フジシールインターナショナル	900	3,285.00	2,956,500
タカラトミー	4,000	671.00	2,684,000
凸版印刷	34,000	758.00	25,772,000
大日本印刷	32,000	1,035.50	33,136,000
共同印刷	2,000	377.00	754,000
日本写真印刷	1,000	1,819.00	1,819,000
アシックス	2,100	2,805.00	5,890,500

ツツミ	700	2,353.00	1,647,100
ヤマハ	3,400	1,724.00	5,861,600
クリナップ	2,100	874.00	1,835,400
ピジョン	400	7,370.00	2,948,000
リンテック	2,500	2,619.00	6,547,500
任天堂	3,500	12,265.00	42,927,500
三菱鉛筆	700	3,425.00	2,397,500
タカラスタANDARD	5,000	871.00	4,355,000
コクヨ	4,300	880.00	3,784,000
岡村製作所	3,800	819.00	3,112,200
美津濃	5,000	565.00	2,825,000
東京電力	72,300	484.00	34,993,200
中部電力	41,600	1,369.00	56,950,400
関西電力	46,100	1,095.00	50,479,500
中国電力	18,800	1,481.00	27,842,800
北陸電力	12,200	1,494.00	18,226,800
東北電力	18,000	1,378.00	24,804,000
四国電力	9,200	1,347.00	12,392,400
九州電力	18,000	1,123.00	20,214,000
北海道電力	10,600	889.00	9,423,400
沖縄電力	1,600	3,690.00	5,904,000
電源開発	6,700	4,085.00	27,369,500
東京瓦斯	87,000	636.90	55,410,300
大阪瓦斯	87,000	434.20	37,775,400
東邦瓦斯	18,000	580.00	10,440,000
北海道瓦斯	3,000	284.00	852,000
西部瓦斯	17,000	256.00	4,352,000
京葉瓦斯	5,000	565.00	2,825,000
静岡瓦斯	4,000	728.00	2,912,000
東武鉄道	31,000	505.00	15,655,000
相鉄ホールディングス	14,000	510.00	7,140,000
東京急行電鉄	38,000	740.00	28,120,000
京浜急行電鉄	10,000	867.00	8,670,000
小田急電鉄	14,000	1,051.00	14,714,000
京王電鉄	14,000	872.00	12,208,000
京成電鉄	7,000	1,498.00	10,486,000

東日本旅客鉄道	12,800	8,901.00	113,932,800
西日本旅客鉄道	7,700	5,664.00	43,612,800
東海旅客鉄道	5,400	17,660.00	95,364,000
西武ホールディングス	5,300	2,601.00	13,785,300
鴻池運輸	1,100	2,475.00	2,722,500
西日本鉄道	13,000	492.00	6,396,000
近畿日本鉄道	42,000	396.00	16,632,000
阪急阪神ホールディングス	40,000	635.00	25,400,000
南海電気鉄道	12,000	459.00	5,508,000
京阪電気鉄道	13,000	657.00	8,541,000
名古屋鉄道	24,000	446.00	10,704,000
日本通運	36,000	630.00	22,680,000
ヤマトホールディングス	9,100	2,449.50	22,290,450
山九	12,000	471.00	5,652,000
丸全昭和運輸	6,000	379.00	2,274,000
センコー	6,000	593.00	3,558,000
日本梱包運輸倉庫	2,900	1,741.00	5,048,900
福山通運	10,000	640.00	6,400,000
セイノーホールディングス	8,000	1,202.00	9,616,000
神奈川中央交通	4,000	573.00	2,292,000
日立物流	4,500	1,435.00	6,457,500
日本郵船	67,000	355.00	23,785,000
商船三井	47,000	379.00	17,813,000
川崎汽船	29,000	336.00	9,744,000
飯野海運	3,100	680.00	2,108,000
日本航空	13,400	3,780.00	50,652,000
A N Aホールディングス	94,000	303.80	28,557,200
日新	6,000	283.00	1,698,000
三菱倉庫	4,000	1,711.00	6,844,000
三井倉庫ホールディングス	6,000	401.00	2,406,000
住友倉庫	7,000	641.00	4,487,000
日本トランスシティ	5,000	373.00	1,865,000
名港海運	2,000	1,045.00	2,090,000
上組	9,000	1,062.00	9,558,000
郵船ロジスティクス	1,500	1,303.00	1,954,500
近鉄エクスプレス	1,000	4,535.00	4,535,000

NEC ネットズエスアイ	1,700	2,412.00	4,100,400
新日鉄住金ソリューションズ	1,300	3,115.00	4,049,500
東北新社	2,200	837.00	1,841,400
ITホールディングス	3,200	1,813.00	5,801,600
グリー	10,100	710.00	7,171,000
コーエーテクモホールディングス	2,100	1,688.00	3,544,800
ネクソン	10,100	1,114.00	11,251,400
ティーガイア	3,200	1,230.00	3,936,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	10,400	447.00	4,648,800
インターネットイニシアティブ	1,100	2,353.00	2,588,300
ニフティ	1,200	1,323.00	1,587,600
パナソニック インフォメーションシステム	300	3,010.00	903,000
プロトコーポレーション	1,000	1,760.00	1,760,000
フジ・メディア・ホールディングス	11,700	1,434.00	16,777,800
オービック	1,900	3,875.00	7,362,500
ヤフー	108,700	410.00	44,567,000
トレンドマイクロ	3,700	3,180.00	11,766,000
日本オラクル	3,500	4,860.00	17,010,000
オービックビジネスコンサルタント	1,000	3,255.00	3,255,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,000	4,230.00	8,460,000
大塚商会	2,100	3,805.00	7,990,500
WOWOW	400	4,990.00	1,996,000
ネットワンシステムズ	4,700	710.00	3,337,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	2,100	1,954.00	4,103,400
日本ユニシス	2,500	1,043.00	2,607,500
兼松エレクトロニクス	1,200	1,730.00	2,076,000
東京放送ホールディングス	5,800	1,354.00	7,853,200
日本テレビホールディングス	9,300	1,740.00	16,182,000
朝日放送	2,000	919.00	1,838,000
テレビ朝日ホールディングス	3,600	1,815.00	6,534,000
スカパーJSATホールディングス	12,700	697.00	8,851,900
テレビ東京ホールディングス	700	2,578.00	1,804,600
コネクシオ	1,600	1,096.00	1,753,600
日本電信電話	77,200	6,320.00	487,904,000

K D D I	21,900	7,513.00	164,534,700
光通信	900	6,620.00	5,958,000
沖縄セルラー電話	1,100	3,300.00	3,630,000
N T T ドコモ	204,500	1,839.50	376,177,750
G M O インターネット	2,300	1,001.00	2,302,300
K A D O K A W A ・ D W A N G O	1,500	1,793.00	2,689,500
ゼンリン	1,400	1,374.00	1,923,600
松竹	1,000	1,165.00	1,165,000
東宝	3,400	2,660.00	9,044,000
東映	6,000	701.00	4,206,000
エヌ・ティ・ティ・データ	8,900	4,345.00	38,670,500
D T S	400	2,480.00	992,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,900	2,425.00	4,607,500
カプコン	2,100	1,774.00	3,725,400
S C S K	2,400	3,025.00	7,260,000
T K C	1,200	1,969.00	2,362,800
富士ソフト	1,000	2,347.00	2,347,000
N S D	1,200	1,766.00	2,119,200
コナミ	4,600	2,046.00	9,411,600
ソフトバンク	20,400	7,148.00	145,819,200
伊藤忠食品	600	3,770.00	2,262,000
あらた	5,000	318.00	1,590,000
フィールズ	2,300	1,468.00	3,376,400
双日	90,800	160.00	14,528,000
アルフレッサ ホールディングス	7,300	1,375.00	10,037,500
横浜冷凍	2,200	797.00	1,753,400
ダイワボウホールディングス	9,000	202.00	1,818,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,200	886.00	1,949,200
U K C ホールディングス	1,000	1,809.00	1,809,000
T O K A I ホールディングス	5,900	540.00	3,186,000
シップヘルスケアホールディングス	1,100	2,684.00	2,952,400
小野建	1,300	970.00	1,261,000
伯東	1,300	1,197.00	1,556,100
ナガイレーベン	900	1,827.00	1,644,300
三菱食品	1,900	2,521.00	4,789,900

松田産業	1,400	1,278.00	1,789,200
第一興商	2,400	3,250.00	7,800,000
メディカルホールディングス	8,000	1,337.00	10,696,000
アズワン	600	3,145.00	1,887,000
ドウシシャ	1,300	1,694.00	2,202,200
岡谷鋼機	600	7,490.00	4,494,000
黒田電気	1,500	1,585.00	2,377,500
ガリバーインターナショナル	2,300	857.00	1,971,100
マクニカ	700	3,320.00	2,324,000
伊藤忠商事	92,700	1,237.00	114,669,900
丸紅	113,900	685.60	78,089,840
長瀬産業	5,500	1,406.00	7,733,000
蝶理	1,000	1,879.00	1,879,000
豊田通商	13,000	2,632.00	34,216,000
兼松	21,000	167.00	3,507,000
三井物産	114,400	1,524.50	174,402,800
日本紙パルプ商事	9,000	321.00	2,889,000
日立ハイテクノロジーズ	2,600	3,545.00	9,217,000
カメイ	3,400	745.00	2,533,000
山善	3,200	811.00	2,595,200
住友商事	95,400	1,174.00	111,999,600
三菱商事	96,400	2,088.50	201,331,400
キャノンマーケティングジャパン	3,400	1,994.00	6,779,600
三谷商事	1,200	2,662.00	3,194,400
菱洋エレクトロ	1,400	1,263.00	1,768,200
ユアサ商事	900	2,361.00	2,124,900
阪和興業	11,000	408.00	4,488,000
菱電商事	3,000	798.00	2,394,000
岩谷産業	7,000	794.00	5,558,000
三愛石油	4,000	777.00	3,108,000
稲畑産業	3,300	1,026.00	3,385,800
ワキタ	2,000	1,117.00	2,234,000
東邦ホールディングス	2,500	1,737.00	4,342,500
サンゲツ	1,500	2,918.00	4,377,000
ミツウロコグループホールディングス	1,400	534.00	747,600

シナネン	4,000	448.00	1,792,000
伊藤忠エネクス	5,100	875.00	4,462,500
サンリオ	1,700	2,996.00	5,093,200
リョーサン	1,300	2,524.00	3,281,200
新光商事	1,400	1,198.00	1,677,200
三信電気	1,900	811.00	1,540,900
東陽テクニカ	1,300	1,008.00	1,310,400
加賀電子	1,100	1,456.00	1,601,600
P a l t a c	3,300	1,364.00	4,501,200
日鉄住金物産	12,000	396.00	4,752,000
トラスコ中山	900	3,000.00	2,700,000
オートバックスセブン	4,100	1,669.00	6,842,900
加藤産業	1,600	2,156.00	3,449,600
イエローハット	1,000	2,342.00	2,342,000
日伝	700	2,390.00	1,673,000
因幡電機産業	1,000	3,875.00	3,875,000
ミスミグループ本社	1,300	4,010.00	5,213,000
スズケン	3,600	3,215.00	11,574,000
ローソン	3,300	7,290.00	24,057,000
サンエー	800	3,835.00	3,068,000
カワチ薬品	1,500	1,790.00	2,685,000
エービーシー・マート	1,300	5,680.00	7,384,000
アスクル	1,200	2,104.00	2,524,800
ゲオホールディングス	4,200	993.00	4,170,600
アダストリアホールディングス	1,500	3,125.00	4,687,500
日本マクドナルドホールディングス	3,000	2,461.00	7,383,000
パル	600	3,215.00	1,929,000
エディオン	7,500	823.00	6,172,500
セリア	200	3,490.00	698,000
ナフコ	2,200	1,611.00	3,544,200
ハニーズ	1,300	991.00	1,288,300
アルペン	2,300	1,668.00	3,836,400
ビックカメラ	3,500	1,265.00	4,427,500
D C Mホールディングス	7,400	725.00	5,365,000
J . フロント リテイリング	7,600	1,358.00	10,320,800
ドトール・日レスホールディングス	1,800	1,693.00	3,047,400

マツモトキヨシホールディングス	1,800	3,375.00	6,075,000
スタートトゥデイ	700	2,584.00	1,808,800
ココカラファイン	1,200	2,864.00	3,436,800
三越伊勢丹ホールディングス	7,500	1,496.00	11,220,000
ウエルシアホールディングス	800	3,710.00	2,968,000
クリエイトSDホールディングス	700	3,795.00	2,656,500
コスモス薬品	200	16,230.00	3,246,000
セブン&アイ・ホールディングス	24,400	4,230.50	103,224,200
ツルハホールディングス	900	7,320.00	6,588,000
サンマルクホールディングス	400	7,010.00	2,804,000
良品計画	400	12,890.00	5,156,000
三城ホールディングス	1,700	465.00	790,500
コーナン商事	2,500	1,323.00	3,307,500
ワタミ	1,600	1,142.00	1,827,200
ドンキホーテホールディングス	1,000	8,360.00	8,360,000
西松屋チェーン	2,100	936.00	1,965,600
ゼンショーホールディングス	4,300	998.00	4,291,400
ワークマン	500	5,590.00	2,795,000
サイゼリヤ	1,600	1,663.00	2,660,800
ユナイテッドアローズ	700	3,135.00	2,194,500
スギホールディングス	1,100	4,930.00	5,423,000
ファミリーマート	3,400	4,585.00	15,589,000
上新電機	3,000	955.00	2,865,000
日本瓦斯	1,100	2,593.00	2,852,300
マルエツ	4,000	525.00	2,100,000
いなげや	1,400	1,221.00	1,709,400
島忠	2,000	2,807.00	5,614,000
チヨダ	1,700	2,296.00	3,903,200
ライフコーポレーション	1,600	1,700.00	2,720,000
カスミ	2,100	1,026.00	2,154,600
AOKIホールディングス	3,900	1,201.00	4,683,900
オークワ	3,000	903.00	2,709,000
コメリ	2,200	2,418.00	5,319,600
青山商事	3,000	2,694.00	8,082,000
しまむら	1,300	10,070.00	13,091,000
高島屋	11,000	940.00	10,340,000

エイチ・ツー・オー リテイリング	3,000	1,886.00	5,658,000
パルコ	3,900	971.00	3,786,900
丸井グループ	7,400	1,063.00	7,866,200
イオン	46,703	1,143.50	53,404,880
ユニグループ・ホールディングス	18,700	614.00	11,481,800
イズミ	1,700	4,260.00	7,242,000
平和堂	2,200	2,357.00	5,185,400
フジ	1,000	2,096.00	2,096,000
ヤオコー	500	7,000.00	3,500,000
ゼビオ	2,200	1,932.00	4,250,400
ケーズホールディングス	3,000	3,020.00	9,060,000
A Tグループ	3,000	2,145.00	6,435,000
アインファーマシーズ	800	3,630.00	2,904,000
ヤマダ電機	57,300	388.00	22,232,400
アークランドサカモト	900	2,148.00	1,933,200
ニトリホールディングス	2,100	6,530.00	13,713,000
吉野家ホールディングス	1,300	1,401.00	1,821,300
日本K F Cホールディングス	1,000	2,168.00	2,168,000
王将フードサービス	700	4,265.00	2,985,500
プレナス	1,300	2,112.00	2,745,600
ミニストップ	1,600	1,586.00	2,537,600
アークス	1,900	2,377.00	4,516,300
パロー	2,200	2,082.00	4,580,400
ベルク	600	3,160.00	1,896,000
ファーストリテイリング	900	43,575.00	39,217,500
サンドラッグ	1,400	4,845.00	6,783,000
ペルーナ	6,400	503.00	3,219,200
東京T Yフィナンシャルグループ	1,500	3,310.00	4,965,000
新生銀行	41,000	191.00	7,831,000
あおぞら銀行	55,000	390.00	21,450,000
三菱UF Jフィナンシャル・グループ	711,800	629.70	448,220,460
りそなホールディングス	146,000	582.70	85,074,200
三井住友トラスト・ホールディングス	143,000	423.70	60,589,100
三井住友フィナンシャルグループ	76,100	4,051.00	308,281,100
第四銀行	18,000	384.00	6,912,000

北越銀行	16,000	211.00	3,376,000
西日本シティ銀行	41,000	342.00	14,022,000
千葉銀行	33,000	754.00	24,882,000
横浜銀行	47,000	622.10	29,238,700
常陽銀行	25,000	571.00	14,275,000
群馬銀行	18,000	760.00	13,680,000
武蔵野銀行	1,500	3,820.00	5,730,000
千葉興業銀行	4,200	803.00	3,372,600
七十七銀行	12,000	619.00	7,428,000
青森銀行	8,000	339.00	2,712,000
秋田銀行	11,000	322.00	3,542,000
山形銀行	7,000	497.00	3,479,000
岩手銀行	800	4,870.00	3,896,000
東邦銀行	12,000	393.00	4,716,000
ふくおかフィナンシャルグループ	33,000	595.00	19,635,000
静岡銀行	23,000	1,036.00	23,828,000
十六銀行	21,000	397.00	8,337,000
スルガ銀行	4,200	2,149.00	9,025,800
八十二銀行	20,000	748.00	14,960,000
山梨中央銀行	10,000	456.00	4,560,000
大垣共立銀行	19,000	363.00	6,897,000
福井銀行	12,000	260.00	3,120,000
北國銀行	15,000	373.00	5,595,000
清水銀行	700	2,888.00	2,021,600
滋賀銀行	10,000	622.00	6,220,000
南都銀行	13,000	403.00	5,239,000
百五銀行	14,000	472.00	6,608,000
京都銀行	13,000	939.00	12,207,000
紀陽銀行	5,100	1,478.00	7,537,800
三重銀行	9,000	263.00	2,367,000
ほくほくフィナンシャルグループ	60,000	233.00	13,980,000
広島銀行	19,000	570.00	10,830,000
山陰合同銀行	8,000	873.00	6,984,000
中国銀行	6,700	1,616.00	10,827,200
伊予銀行	9,700	1,258.00	12,202,600
百十四銀行	16,000	384.00	6,144,000

四国銀行	13,000	246.00	3,198,000
阿波銀行	8,000	624.00	4,992,000
鹿児島銀行	9,000	715.00	6,435,000
大分銀行	10,000	414.00	4,140,000
宮崎銀行	11,000	384.00	4,224,000
肥後銀行	12,000	625.00	7,500,000
佐賀銀行	11,000	265.00	2,915,000
十八銀行	11,000	333.00	3,663,000
沖縄銀行	900	4,595.00	4,135,500
琉球銀行	1,500	1,615.00	2,422,500
セブン銀行	23,100	496.00	11,457,600
みずほフィナンシャルグループ	1,451,900	196.30	285,007,970
山口フィナンシャルグループ	12,000	1,226.00	14,712,000
名古屋銀行	10,000	420.00	4,200,000
北洋銀行	29,500	438.00	12,921,000
愛知銀行	700	5,640.00	3,948,000
第三銀行	14,000	192.00	2,688,000
中京銀行	10,000	207.00	2,070,000
東日本銀行	10,000	325.00	3,250,000
大光銀行	8,000	215.00	1,720,000
愛媛銀行	11,000	247.00	2,717,000
みなと銀行	21,000	211.00	4,431,000
京葉銀行	12,000	626.00	7,512,000
関西アーバン銀行	2,700	1,207.00	3,258,900
栃木銀行	7,000	521.00	3,647,000
東和銀行	35,000	98.00	3,430,000
トモニホールディングス	13,100	491.00	6,432,100
フィデアホールディングス	11,100	212.00	2,353,200
池田泉州ホールディングス	10,800	539.00	5,821,200
SBIホールディングス	6,800	1,297.00	8,819,600
大和証券グループ本社	97,000	892.00	86,524,000
岡三証券グループ	8,000	875.00	7,000,000
丸三証券	2,900	799.00	2,317,100
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,000	779.00	7,790,000
いちよし証券	1,900	1,233.00	2,342,700

松井証券	8,000	992.00	7,936,000
マネックスグループ	15,400	269.00	4,142,600
カブドットコム証券	4,000	586.00	2,344,000
極東証券	1,900	1,849.00	3,513,100
藍澤證券	2,600	609.00	1,583,400
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	7,000	2,904.00	20,328,000
M S & A D インシュアランスグループホール	12,000	2,807.00	33,684,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	11,400	1,690.00	19,266,000
第一生命保険	13,800	1,678.50	23,163,300
東京海上ホールディングス	17,200	3,886.00	66,839,200
T & Dホールディングス	18,900	1,353.00	25,571,700
全国保証	600	3,410.00	2,046,000
クレディセゾン	6,600	2,044.00	13,490,400
芙蓉総合リース	2,100	3,895.00	8,179,500
興銀リース	1,800	2,279.00	4,102,200
東京センチュリーリース	4,800	2,832.00	13,593,600
Jトラスト	5,100	1,024.00	5,222,400
日本証券金融	4,300	598.00	2,571,400
リコーリース	1,300	2,937.00	3,818,100
イオンフィナンシャルサービス	5,000	2,264.00	11,320,000
アコム	9,500	334.00	3,173,000
ジャックス	6,000	583.00	3,498,000
オリエントコーポレーション	9,300	187.00	1,739,100
日立キャピタル	5,100	2,461.00	12,551,100
アプラスフィナンシャル	15,800	126.00	1,990,800
オリックス	43,700	1,388.50	60,677,450
三菱UFJリース	43,800	525.00	22,995,000
日本取引所グループ	2,900	2,748.00	7,969,200
N E C キャピタルソリューション	1,700	1,874.00	3,185,800
ヒューリック	3,000	1,114.00	3,342,000
東急不動産ホールディングス	14,800	809.00	11,973,200
飯田グループホールディングス	8,400	1,509.00	12,675,600
パーク24	3,600	1,840.00	6,624,000
三井不動産	13,000	3,149.50	40,943,500

三菱地所	16,000	2,426.00	38,816,000
平和不動産	1,200	1,748.00	2,097,600
東京建物	8,000	883.00	7,064,000
ダイビル	3,000	1,097.00	3,291,000
住友不動産	7,000	3,987.50	27,912,500
大京	30,000	181.00	5,430,000
テーオーシー	3,100	692.00	2,145,200
レオパレス21	2,200	733.00	1,612,600
スターツコーポレーション	1,200	1,646.00	1,975,200
空港施設	2,000	699.00	1,398,000
住友不動産販売	1,600	2,747.00	4,395,200
ゴールドクレスト	1,100	2,154.00	2,369,400
タカラレーベン	3,100	508.00	1,574,800
イオンモール	5,800	2,143.00	12,429,400
エヌ・ティ・ティ都市開発	6,800	1,232.00	8,377,600
日本空港ビルデング	600	4,935.00	2,961,000
アコーディア・ゴルフ	4,700	1,127.00	5,296,900
テンブホールディングス	900	3,885.00	3,496,500
総合警備保障	2,200	2,923.00	6,430,600
カカクコム	1,600	1,653.00	2,644,800
メッセージ	500	3,195.00	1,597,500
エムスリー	1,300	2,079.00	2,702,700
ツカダ・グローバルホールディング	1,900	768.00	1,459,200
ディー・エヌ・エー	8,300	1,515.00	12,574,500
博報堂DYホールディングス	6,800	1,086.00	7,384,800
PGMホールディングス	4,000	1,150.00	4,600,000
電通	5,200	4,745.00	24,674,000
みらかホールディングス	1,800	5,330.00	9,594,000
オリエンタルランド	900	28,795.00	25,915,500
ダスキン	3,000	1,731.00	5,193,000
ラウンドワン	5,200	706.00	3,671,200
リゾートトラスト	1,900	2,794.00	5,308,600
ビー・エム・エル	800	3,125.00	2,500,000
もしもしホットライン	2,900	1,179.00	3,419,100
ユー・エス・エス	5,900	1,785.00	10,531,500
サイバーエージェント	800	4,520.00	3,616,000

	楽天	7,000	1,673.00	11,711,000	
	リロ・ホールディング	300	8,420.00	2,526,000	
	エイチ・アイ・エス	1,300	3,630.00	4,719,000	
	共立メンテナンス	400	6,130.00	2,452,000	
	東京都競馬	6,000	291.00	1,746,000	
	カナモト	500	3,265.00	1,632,500	
	東京ドーム	7,000	513.00	3,591,000	
	帝国ホテル	700	2,529.00	1,770,300	
	トランス・コスモス	1,500	1,881.00	2,821,500	
	トーカイ	600	3,415.00	2,049,000	
	セコム	5,700	6,683.00	38,093,100	
	メイテック	800	3,485.00	2,788,000	
	アサツー ディ・ケイ	800	2,759.00	2,207,200	
	ベネッセホールディングス	3,900	3,500.00	13,650,000	
	イオンディライト	1,500	2,653.00	3,979,500	
	ニチイ学館	3,400	1,024.00	3,481,600	
	ダイセキ	1,100	2,049.00	2,253,900	
	小計 銘柄数：994			13,965,738,430	
	組入時価比率：99.3%			100.0%	
	合計			13,965,738,430	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成27年 1月13日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村 R A F I (R) 日本株投信

平成27年 2月27日現在

資産総額	4,912,562,104円
負債総額	169,543,778円
純資産総額（ - ）	4,743,018,326円
発行済口数	4,300,387,066口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1029円

（参考）野村 R A F I（R）日本株投信マザーファンド

平成27年 2月27日現在

資産総額	15,433,280,543円
負債総額	130,800,000円
純資産総額（ - ）	15,302,480,543円
発行済口数	12,924,200,104口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1840円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成27年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

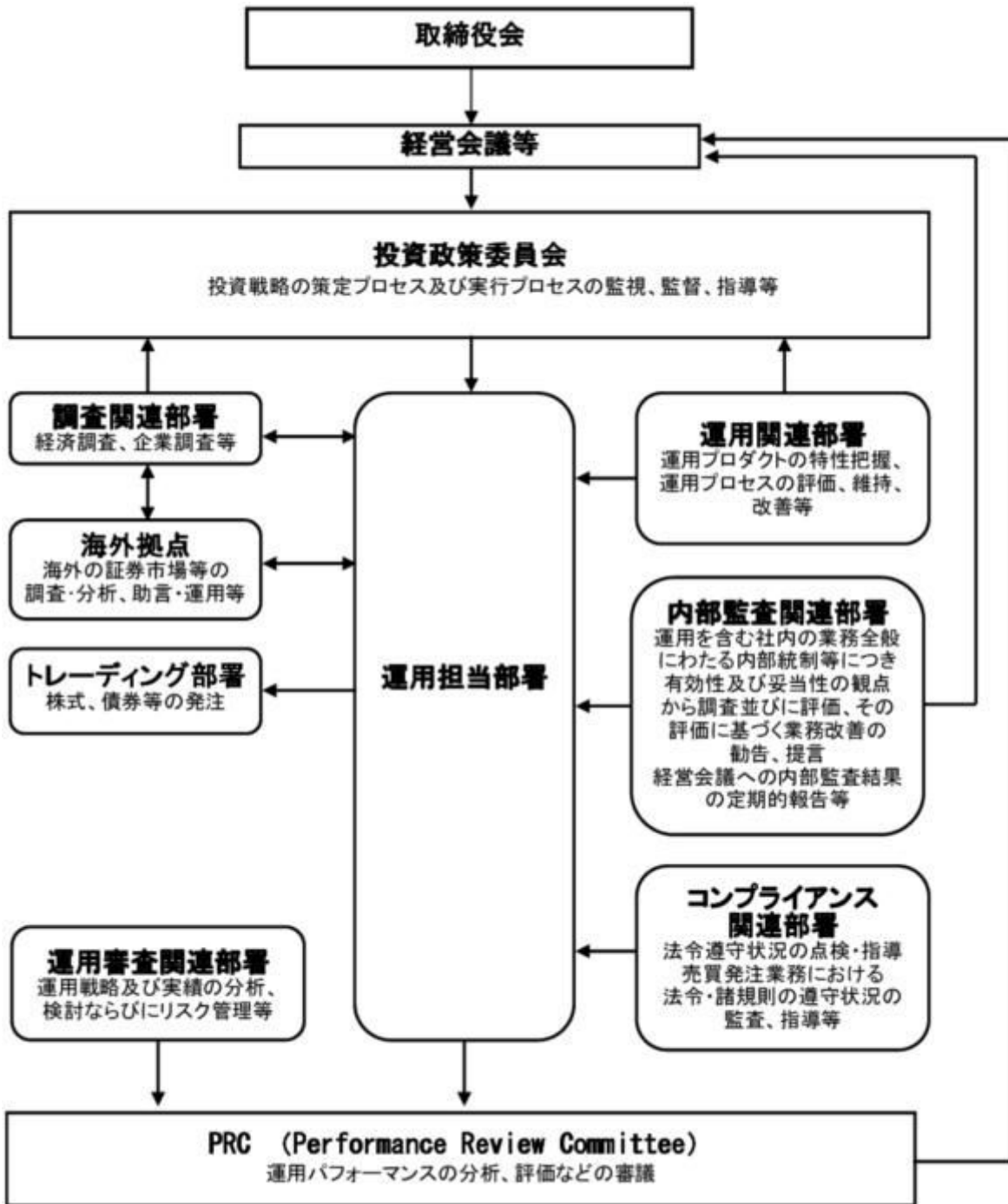
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年1月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	841	16,865,044
単位型株式投資信託	47	245,094
追加型公社債投資信託	18	7,101,856
単位型公社債投資信託	94	858,097
合計	1,000	25,070,090

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		333	247
金銭の信託		51,061	51,758
有価証券		4,500	11,800
前払金		-	0
前払費用		29	28
未収入金		271	287

未収委託者報酬			8,651		10,741
未収収益			4,224		5,999
繰延税金資産			1,504		2,010
その他			12		159
貸倒引当金			6		8
流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508
建物	2	485		442	
器具備品	2	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	1		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	1		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					

株主資本			71,942		80,249
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			43,032		51,339
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		42,347		50,654	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		17,740		26,048	
評価・換算差額等			4,628		6,679
その他有価証券評価差額金			4,659		6,679
繰延ヘッジ損益			30		-
純資産合計			76,570		86,929
負債・純資産合計			101,956		114,837

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			74,067		87,258
運用受託報酬			17,516		24,589
その他営業収益			163		188
営業収益計			91,747		112,036
営業費用					
支払手数料			37,925		44,194
広告宣伝費			768		793
公告費			0		0
受益証券発行費			5		6
調査費			16,591		20,794
調査費		1,138		1,250	
委託調査費		15,453		19,544	
委託計算費			903		941
営業雑経費			2,616		2,926
通信費		199		188	
印刷費		1,057		948	
協会費		76		76	
諸経費		1,282		1,712	
営業費用計			58,810		69,656
一般管理費					
給料			10,039		11,091
役員報酬	2	229		292	
給料・手当		6,696		6,823	
賞与		3,114		3,975	
交際費			122		131
旅費交通費			446		454
租税公課			289		387

不動産賃借料		1,242	1,212
退職給付費用		1,067	1,069
固定資産減価償却費		4,106	3,518
諸経費		6,273	6,596
一般管理費計		23,589	24,460
営業利益		9,347	17,919

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業外収益			
受取配当金	1	3,002	3,680
収益分配金		0	0
受取利息		2	3
金銭の信託運用益		1,016	379
為替差益		43	-
その他		331	336
営業外収益計		4,396	4,400
営業外費用			
支払利息	1	56	11
時効後支払損引当金繰入額		9	24
その他		78	132
営業外費用計		145	169
経常利益		13,598	22,151
特別利益			
投資有価証券等売却益		59	-
株式報酬受入益		160	203
固定資産売却益		10	-
特別利益計		230	203
特別損失			
投資有価証券売却損		60	-
投資有価証券償還損		-	51
投資有価証券評価損		9	2
関係会社株式評価損		2,916	2,491
固定資産除却損	3	118	17
特別損失計		3,105	2,562
税引前当期純利益		10,723	19,792
法人税、住民税及び事業税		3,765	7,608
法人税等調整額		446	90
当期純利益		6,510	12,273

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						3,090	3,090	3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,965	43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	30	4,628	76,570

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								

剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。
未払金 2,368百万円	未払金 4,601百万円
未払費用 1,584	未払費用 1,607
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 518百万円	建物 565百万円
器具備品 2,524	器具備品 2,849
合計 3,043	合計 3,414

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。
受取配当金 2,922百万円	受取配当金 3,568百万円
支払利息 44	支払利息 5
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 5百万円	建物 -百万円
器具備品 23	器具備品 6
ソフトウェア 89	ソフトウェア 11
ア	ア
合計 118	合計 17

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

金融商品関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-

(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

退職給付関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>15,680</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>14,786</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>347</u>
前払年金費用	347
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>347</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式評価減	1,050	関係会社株式評価減	1,947
賞与引当金	1,181	賞与引当金	1,434
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	502
未払事業税	184	未払事業税	425
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	408
減価償却超過額	208	減価償却超過額	206
時効後支払損引当金	178	時効後支払損引当金	181
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	90	未払社会保険料	100
退職給付引当金	292	退職給付引当金	-
繰延ヘッジ損失	18	繰延ヘッジ損失	-
その他	124	その他	126
繰延税金資産小計	5,189	繰延税金資産小計	6,284
評価性引当金	2,704	評価性引当金	3,602
繰延税金資産計	2,485	繰延税金資産計	2,681
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,620	有価証券評価差額金	3,757
前払年金費用	-	前払年金費用	125
繰延税金負債計	2,620	繰延税金負債計	3,882
繰延税金負債(純額)	135	繰延税金負債(純額)	1,200
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.4%
外国税額控除	0.0%	外国税額控除	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
関係会社株式評価減	10.3%	関係会社株式評価減	4.7%
その他	1.6%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。	
		この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額(貸方)は111百万円減少しております。	

セグメント情報等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

- (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		173,289
固定資産合計		239,585
流動負債合計		119,860
固定負債合計		20,742
純資産合計		272,272
売上高		337,340
税引前当期純利益		34,116
当期純利益		21,546

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のと

おりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,866円12銭	1株当たり純資産額	16,877円25銭
1株当たり当期純利益	1,264円08銭	1株当たり当期純利益	2,382円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	6,510百万円	損益計算書上の当期純利益	12,273百万円
普通株式に係る当期純利益	6,510百万円	普通株式に係る当期純利益	12,273百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成26年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		363
金銭の信託		49,988
有価証券		7,300
未収委託者報酬		11,088
未収収益		7,909
繰延税金資産		1,224
その他		543
貸倒引当金		9
流動資産計		78,408
固定資産		

有形固定資産	1	1,554
無形固定資産		7,237
ソフトウェア		7,236
その他		1
投資その他の資産		21,240
投資有価証券		10,219
関係会社株式		10,458
前払年金費用		262
その他		299
固定資産計		30,031
資産合計		108,440

		平成26年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		4,484
その他未払金	2	2,354
未払費用		8,902
未払法人税等		1,266
賞与引当金		2,372
その他		122
流動負債計		19,538
固定負債		
時効後支払損引当金		521
繰延税金負債		2,673
固定負債計		3,194
負債合計		22,732
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		51,097
利益準備金		685
その他利益剰余金		50,412
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		25,805
評価・換算差額等		5,699
その他有価証券評価差額金		5,699
純資産合計		85,707
負債・純資産合計		108,440

中間損益計算書

		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		45,964

運用受託報酬		14,813
その他営業収益		103
営業収益計		60,881
営業費用		
支払手数料		22,789
調査費		13,225
その他営業費用		2,376
営業費用計		38,390
一般管理費	1	12,272
営業利益		10,218
営業外収益	2	2,879
営業外費用	3	25
経常利益		13,071
特別利益	4	912
特別損失	5	279
税引前中間純利益		13,704
法人税、住民税及び事業税		2,975
法人税等調整額		845
中間純利益		9,883

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積の影響額						81	81	81
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当中間期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043

中間純利益						9,883	9,883	9,883
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	160	160	160
当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,805	51,097	80,007

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,043
中間純利益			9,883
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	979	979	979
当中間期変動額合計	979	979	1,140
当中間期末残高	5,699	5,699	85,707

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) 其他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

	<p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ19百万円増加しております。</p>

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成26年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,584百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	212百万円
無形固定資産	1,362百万円
長期前払費用	9百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,308百万円
金銭信託運用益	346百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払損引当金繰入	23百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	794百万円
株式報酬受入益	117百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	90百万円
固定資産除却損	189百万円

中間株主資本等変動計算書関係

	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日										
1 発行済株式に関する事項											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,150,693株</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,150,693株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末							
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株							
2 配当に関する事項											
配当金支払額											
平成26年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。											
・普通株式の配当に関する事項											
(1) 配当金の総額	10,043百万円										
(2) 1株当たり配当額	1,950円										
(3) 基準日	平成26年 3月31日										
(4) 効力発生日	平成26年 6月 2日										

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	363	363	-
(2)金銭の信託	49,988	49,988	-
(3)未収委託者報酬	11,088	11,088	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,412	16,412	-
(5)関係会社株式	3,064	153,806	150,742
資産計	80,916	231,659	150,742
(6)未払金	6,874	6,874	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,484	4,484	-
その他未払金	2,354	2,354	-
(7)未払費用	8,902	8,902	-
(8)未払法人税等	1,266	1,266	-
負債計	17,043	17,043	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,106百万円、関係会社株式7,394百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難

と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成26年9月30日)
該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成26年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	153,806	150,742
合計	3,064	153,806	150,742

3．その他有価証券(平成26年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	9,112	282	8,829
小計	9,112	282	8,829
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	7,300	7,300	-
小計	7,300	7,300	-
合計	16,412	7,582	8,829

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地

域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり純資産額		16,639円93銭
1株当たり中間純利益		1,918円81銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
	中間純利益	9,883百万円
	普通株主に帰属しない金額	-
	普通株式に係る中間純利益	9,883百万円
	期中平均株式数	5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成27年1月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成27年1月末現在

独立監査人の監査報告書

平成27年3月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村RAFI(R)日本株投信の平成26年7月15日から平成27年1月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村RAFI(R)日本株投信の平成27年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。